

## 木曾岬すくすく給食特区

都道府県名：	三重県	
申請主体名：	木曾岬町	
区域の範囲：	三重県桑名郡木曾岬町の全域	
特区の概要：	<p>木曾岬町では、現在、幼保一体化園において給食の外部搬入特区として町給食センターから外部搬入を行っているが、近年の少子化等の影響及び多様化する保育ニーズに対応するための子育て支援の拠点づくりとして平成31年度から認定こども園へ移行する予定である。</p> <p>移行後において、本特例措置を活用し、引き続き町給食センターから給食の外部搬入を行うことで、調理業務の効率化及び合理化を図る。また、地域食材の利用による幼児期から中学校までの一貫した食農教育を推進し、生産者への感謝の気持ちや豊かな人間性の育成を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	公立幼保連携型認定こども園における給食の外部搬入方式の容認事業	



野菜の栽培体験



地産地消の給食